

(別紙4) リスク分担表

項目	内 容	負担者	
		市	指定管理者
物価等の変動	人件費、物件費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
周辺地域住民への対応	地域との協調		○
	施設の管理運営業務に対する利用者及び地域住民からの要望等への対応		○ 事案により 市と協議
	上記以外の事項	○	
法令の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令の変更	○	
	指定管理者自身に影響を及ぼす法令の変更		○
税制度の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす税制度の変更	○	
	一般的な税制度の変更		○
政治・行政的理由による事業変更	政治・行政的な理由により、施設の管理運営業務の継続に支障が生じた場合又は指定管理業務の内容変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の当該事情による増加経費負担		協議により定める
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、騒乱、暴動その他市又は指定管理者のいずれの責にも帰すことができない自然的又は人為的な現象）に伴う施設・設備の復旧経費及び業務履行不能	○	
	不可抗力による業務の中止、延期又は変更		○
災害発生時の避難所等運営	指定管理者が管理する施設における避難所等運営の役割分担		協議により定める
	指定管理者が管理する施設を避難所等として利用する場合の費用負担		
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	指定管理者が作成した書類等の誤りによるもの		○
資金調達	市から指定管理者への支払遅延によって生じたもの	○	
	指定管理者から業者への支払遅延によって生じたもの		○
施設・設備の損傷	指定管理者の故意又は過失によるもの		○
	施設・設備の設計又は構造上の原因によるもの	○	
	上記以外の経年劣化、第三者行為で相手が特定できないもの等（1件当たり10万円未満の小規模なもの）		○
	上記以外の経年劣化、第三者行為で相手が特定できないもの等	○	
資料等の損傷	管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
	上記以外の事由によるもの	○	
第三者への賠償	管理者としての義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外の事由により損害を与えた場合	○	
セキュリティ	警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
事業終了時の費用	指定期間が終了した場合又は指定期間中途において業務を廃止した場合における事業者の撤収費用		○